

株主各位

第64期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

- ・ 事業報告
 会社の新株予約権等に関する事項
 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・ 連結計算書類
 連結株主資本等変動計算書
 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類
 株主資本等変動計算書
 計算書類の個別注記表

上記の事項は、法令及び当社定款の第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.menicon.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様に提供したものであり、監査委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部です。

2021年5月28日

株式会社 メニコン

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が当事業年度末日に保有している新株予約権の状況

名称（発行決議日）	第1回新株予約権（2011年6月28日）
新株予約権の数	19個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 38,000株
1株当たりの行使価額	525円
行使期間	2014年1月1日～2023年12月31日
行使の条件（概要）	権利行使は1個単位とする。相続・質権設定等は認めない。
保有者数	執行役 1名 社外取締役 1名 合計 2名

（注）新株予約権はストックオプション付与を目的として無償にて発行されたものであります。

名称（発行決議日）	第3回新株予約権（2014年6月26日）
新株予約権の数	18個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 36,000株
1株当たりの行使価額	925円
行使期間	2016年6月27日～2024年6月26日
行使の条件（概要）	権利行使は1個単位とする。相続・質権設定等は認めない。
保有者数	執行役 2名 社外取締役 1名 合計 3名

（注）新株予約権はストックオプション付与を目的として無償にて発行されたものであります。

名称（発行決議日）	第4回新株予約権（2016年6月27日）
新株予約権の数	63個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 12,600株
1株当たりの行使価額	1円
行使期間	2016年8月2日～2046年8月1日
行使の条件（概要）	①いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過するまでの間に限り一括してのみ行使することができる。 ②相続は認めない。 ③1個につき、一部行使はできない。
保有者数	取締役 1名 執行役 4名 合計 5名

（注）新株予約権はストックオプション付与を目的として無償にて発行されたものであります。

名称（発行決議日）	第7回新株予約権（2019年6月27日）
新株予約権の数	121個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 12,100株
1株当たりの行使価額	1円
行使期間	2019年8月2日～2049年8月1日
行使の条件（概要）	①いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過するまでの間に限り一括してのみ行使することができる。 ②相続は認めない。 ③1個につき、一部行使はできない。
保有者数	取締役 2名 執行役 8名 合計 10名

（注）新株予約権はストックオプション付与を目的として無償にて発行されたものであります。

名称（発行決議日）	第8回新株予約権（2019年6月27日）
新株予約権の数	20個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,000株
1株当たりの行使価額	1円
行使期間	2019年8月2日～2049年8月1日
行使の条件（概要）	①いずれの地位をも喪失した日に所得税法上の居住者である場合、喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過するまでの間に限り一括してのみ行使することができる。 ②いずれの地位をも喪失した日に所得税法上の非居住者である場合、喪失した日より1年が経過した日から30日（30日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過するまでの間に限り一括してのみ行使することができる。 ③相続は認めない。 ④1個につき、一部行使はできない。
保有者数	執行役 2名 合計 2名

（注）新株予約権はストックオプション付与を目的として無償にて発行されたものであります。

名称（発行決議日）	第10回新株予約権（2020年6月24日）
新株予約権の数	89個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 8,900株
1株当たりの行使価額	1円
行使期間	2020年8月4日～2050年8月3日
行使の条件（概要）	①いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過するまでの間に限り一括してのみ行使することができる。 ②相続は認めない。 ③1個につき、一部行使はできない。
保有者数	取締役 3名 執行役 8名 合計 11名

（注）新株予約権はストックオプション付与を目的として無償にて発行されたものであります。

名称（発行決議日）	第11回新株予約権（2020年6月24日）
新株予約権の数	14個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,400株
1株当たりの行使価額	1円
行使期間	2020年8月4日～2050年8月3日
行使の条件（概要）	①いずれの地位をも喪失した日に所得税法上の居住者である場合、喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過するまでの間に限り一括してのみ行使することができる。 ②いずれの地位をも喪失した日に所得税法上の非居住者である場合、喪失した日より1年が経過した日から30日（30日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過するまでの間に限り一括してのみ行使することができる。 ③相続は認めない。 ④1個につき、一部行使はできない。
保有者数	執行役 2名 合計 2名

（注）新株予約権はストックオプション付与を目的として無償にて発行されたものであります。

（2）当事業年度中に当社使用人及び子会社の役員及び使用人に交付した新株予約権の状況

名称（発行決議日）	第12回新株予約権（2020年6月24日）
新株予約権の数	21個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,100株
1株当たりの行使価額	1円
行使期間	2020年8月4日～2050年8月3日
行使の条件（概要）	①いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過するまでの間に限り一括してのみ行使することができる。 ②相続は認めない。 ③1個につき、一部行使はできない。
交付者数	当社国内子会社取締役 6名

（注）新株予約権はストックオプション付与を目的として無償にて発行されたものであります。

名称（発行決議日）	第13回新株予約権（2020年6月24日）
新株予約権の数	69個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 6,900株
1株当たりの行使価額	1円
行使期間	2022年8月1日～2052年7月31日
行使の条件（概要）	①割当日から権利行使期間の開始日まで継続して当社の子会社の取締役等又は従業員の地位にあること。 ②（i）当社の子会社の取締役等である場合には、その地位を任期満了をもって退いた日より、（ii）当社の子会社の従業員である場合には、その地位を定年退職をもって退いた日より、1年が経過した日から30日（30日目が休日にあたる場合には翌営業日）以内のみ一括して行使することができる。 ③相続は認めない。 ④1個につき、一部行使はできない。
交付者数	当社海外子会社取締役等 4名

（注）新株予約権はストックオプション付与を目的として無償にて発行されたものであります。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

名称（発行日）	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2021年1月29日）
決議年月日	2021年1月13日
新株予約権の数	2,300個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の発行価額	無償
転換価額	7,403円
行使期間	2021年2月12日～2025年1月15日 （行使請求受付場所現地時間）
新株予約権付社債の残高	23,000百万円

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、取締役会において、内部統制システム整備の基本方針を次のとおり決議しております。

基本的な考え方

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制システム」という）を、①当社並びにその子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という）が事業を適正且つ効率的に遂行するために、社内に構築され運用されるシステム及びプロセスであり、事業目的達成のために積極的に活用すべきものであると認識しております。②体制整備の目的は、(a)法令と倫理の遵守、(b)事業の有効性と効率性の確保、(c)資産の保全、(d)財務報告の信頼性確保であると考えております。そして、③当社の全ての役員、従業員は、この目的達成に必要な推進体制を、自律性をもって構築運用すると共に、定期的に評価改善を行うことにより実効性の向上に努めるものとしております。

(1) 執行役の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

- ① 執行役が取締役会に報告すべき事項を取締役会規則等で定め、執行役が自ら取締役会で報告いたします。
- ② 監査委員会は執行役の業務執行状況を監査し、定期的に取り締役会に報告いたします。
- ③ 執行役が負うべき義務を執行役規則で明記し周知徹底を図ります。また執行役の任期を1年とすることで、執行体制の最適化に柔軟に対応できるようにいたします。
- ④ 常勤取締役が執行上の重要な会議等に参加し、監督的視点から常に執行役の業務執行状況を把握し、必要に応じて助言等を行います。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書管理に関する規程を整備し、執行役の職務執行に係る重要な文書等を特定すると共に、その保存期間や管理方法等を定め確実な運用を行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクに関する意識の浸透、早期発見及びリスク顕在化の未然防止、緊急事態発生時の対応方法を定めた規程、マニュアルを整備し、必要に応じて教育訓練を実施いたします。
- ② 代表執行役をトップとする内部統制システムの統括組織（以下、「内部統制統括組織」という。）を設置し、経営に影響を与えるリスクをマネジメントいたします。

(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営の監督機能（取締役会）と業務執行機能（執行役）を分離し、執行役への大幅な権限委譲を行うことで、業務執行のスピードを向上させます。
- ② 執行役の職務分掌、指揮命令系統、決裁権限等に関する規程を整備し、それらの明確化と周知徹底をいたします。
- ③ 全執行役で構成する執行役会を定期的開催し、効率性、有効性、妥当性などの検証を経て、業務執行に関する重要事項を決定いたします。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 従業員に、法令や社会規範の遵守及び倫理観の高揚等の意識向上に必要な教育を行うと共に、内部統制システムに関する諸規程やマニュアル等を整備し周知徹底いたします。
- ② 内部監査部門による監査を通じて、内部統制システムの構築、運用状況を評価すると共に、問題の早期発見を図ります。
- ③ 内部通報体制を構築（以下、「内部通報システム」という）し、その周知と的確な運用を徹底することで、コンプライアンスの実効性と業務の公正性の向上につなげます。
- ④ 内部統制統括組織で、内部統制システムの構築、運用状況について定期的にマネジメントレビューを行い、取り組むべき課題を抽出し、翌期の経営計画等に反映させることでシステムの改善並びにレベルの向上につなげます。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法の定める内部統制報告書の有効且つ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制システムを構築、運用いたします。
- ② 金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査基準」に準拠し、その有効性を評価いたします。

(7) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は子会社の管理に関する規程を定め、子会社の管理体制、並びに子会社の取締役等の職務執行状況に関する報告体制を明確にし、運用を徹底いたします。
- ② 当社は子会社の管理を担当する執行役を定め、各子会社が当該基本方針を踏まえたうえで、各子会社固有の事情（事業内容、規模、形態等）を考慮し、適切な内部統制システムを構築、運用するよう監督することで、子会社の法令遵守や経営の適正性及び効率性の向上、経営リスクの管理を行います。
- ③ 当社の内部統制統括組織は、当社グループの内部統制システムを統括管理し、その構築、運用状況を取締役会に報告いたします。
- ④ 当社の監査委員会及び内部監査部門が行う内部統制に関する監査は、子会社を監査対象に含めて行うことで、内部統制システムの構築、運用状況を検証、評価いたします。
- ⑤ 当社内部通報システムは、子会社もその対象に含め、これを周知徹底し的確に運用することでその実効性を向上させます。

(8) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、使用人の執行役からの独立性に関する事項

- ① 監査委員会の職務を補助すべき使用人の指名及び監査委員会の職務の補助に関する業務指示は監査委員会が行います。
- ② 監査委員会は補助使用人に対し直接指揮命令を行います。また補助使用人はその職務遂行の結果報告等を監査委員会に直接行うことで、補助使用人の独立性及び指示の実効性の確保を行います。
- ③ 補助使用人の人事考課、異動等の人事に関する事項の決定には、監査委員長の同意を得るようにいたします。

(9) 当社グループの取締役、執行役並びに使用人等が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査委員会に報告すべき事項を定めた規程を整備し、当社グループに周知徹底します。また監査委員会へ報告した者が、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない旨を明記し、報告者の保護並びに実効性の向上を図ります。

- ② 当社及び子会社の内部通報システムで通報された内容は、全て監査委員会に報告される体制を構築いたします。
- (10) **その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
 - ① 監査委員会、内部監査部門、会計監査人が相互に連携を図り、適切且つ効率的な監査業務を行います。
 - ② 監査委員会は、取締役会及び代表執行役と適宜会合を持ち、監査委員会の職務執行が効率的に行われるための相互認識を深めます。
 - ③ 監査委員の職務執行上必要な費用は、監査委員の決裁で使用、又は前払い等を可能といたします。
- (11) **反社会的勢力との関係を排除するための体制**
 - ① 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、被害を未然に防止し、これらの勢力に対応するために、必要な規程、マニュアル等を整備するとともに、専門家による助言などを得ることで健全な会社運営に努めます。
 - ② 反社会的勢力に適切に対応するため、社内で教育、予防訓練を行います。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社では、上記方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期における運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) 執行役の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

各執行役は、取締役会規則等に定められた事項を自ら取締役会で報告しております。監査委員会は執行役の業務執行状況を監査し、定期的に取り締役に報告しております。また、常勤取締役は、業績検討会議、執行役会等の重要な会議に出席し、監督的視点から執行役の業務執行状況を把握及び必要に応じて助言等を行っております。

執行役を対象とした勉強会を計画的に開催し、役員の義務と責任及びコンプライアンス意識を高めております。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務の執行に係る文書及びその取扱いを文書管理規程に定め、運用しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従いCSR委員会を開催し、リスクの調査分析とリスク対策の立案を行っております。また、新型コロナウイルス対策におきましては、国内外の感染症拡大状況に応じて、随時対応を行っております。

当社製品の品質維持のため、定期的に品質マネジメントシステムのレビューを行っております。

(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役の職務分掌、指揮命令系統、決裁権限等を執行役規則、決裁規程に規定し遵守しております。

全執行役で構成する執行役会、業績検討会議を毎月開催し、業務執行に関する重要事項に関して、効率性、有効性、妥当性などの事前調査と確認を経て、各会議で議論し決定しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員のコンプライアンス意識向上と法令等違反の防止を目的にe-ラーニングシステムにより、インサイダー取引防止、個人情報保護、ハラスメント防止、公正競争などのコンプライアンス教育を実施しております。また、イントラネット上に全従業員が守るべきコンプライアンスガイドを掲示して閲覧させています。

監査部による内部監査、個人情報保護監査、自主点検、内部通報システムの運用により、問題の早期発見に努めております。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、業務プロセスごとに財務報告に係る内部統制システムを構築し、運用しております。さらに全社的な観点からも規程類の整備等を通して内部統制の構築、運用を図っております。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査基準」に準拠し、内部統制システムが有効に整備され運用されているかについて評価を行い、会計監査人による監査を受けております。

(7) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は子会社の管理に関する規程を定め、当社の関係会社管理規程の遵守を各社の内部統制システム整備の基本方針に盛り込み、運用させております。

当社は子会社の管理を担当する執行役を定め、適切な内部統制システムを構築、運用するよう監督することで、子会社の法令遵守や経営の適正性及び効率性の向上、経営リスクの管理を行っております。

当社の監査委員会及び内部監査部門が子会社の内部統制に関する監査も行っており、子会社の内部統制システムの構築、運用状況を検証、評価しております。

当社は子会社を含めた当社グループ内部通報システムを構築し、これを周知徹底して、適切に運用しております。また、公益通報者保護法改正に応じた体制構築も順次行っております。

(8) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会の職務を補助する使用人の指名、業務指示は監査委員会が行い、使用人の評価は監査委員長の同意を得ております。

(9) 当社グループの取締役、執行役並びに使用人等が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会に報告すべき事項を規程に定め、運用しております。また、報告した者が、それを理由に不利益な扱いを受けない旨を明記し、報告者の保護と実効性の向上を図っております。

当社の内部通報システムで通報された内容は、全て監査委員会に報告されております。

(10) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

三様監査連絡会を四半期毎に開催することにより連携を図り、適切且つ効率的な監査業務を実施しております。また、代表執行役と監査委員会との意見交換会を開催し連携を強化しております。

監査委員会並びに各委員会に必要な費用は確保し、適切に使用しております。

(11) 反社会的勢力との関係を排除するための体制

新規の取引開始前には、全て総務部門による反社チェックを義務付けて運用しております。

反社会的勢力に適切に対応するため、全従業員に定期的に社内教育を行っております。

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	新株式申込 証 拠 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,396	1	6,658	42,764	△441	54,378
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	18	—	18	—	—	37
新 株 式 申 込 証 拠 金 の 増 減	—	△1	—	—	—	△1
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△1,056	—	△1,056
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	—	—	—	5,952	—	5,952
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	△36	—	—	△36
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	18	△1	△17	4,895	△0	4,895
当 期 末 残 高	5,414	—	6,640	47,660	△442	59,273

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	20	△1,020	△999	88	53	53,520
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	—	—	—	—	—	37
新 株 式 申 込 証 拠 金 の 増 減	—	—	—	—	—	△1
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△1,056
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	5,952
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	△36
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	67	803	870	1,701	△3	2,569
当 期 変 動 額 合 計	67	803	870	1,701	△3	7,464
当 期 末 残 高	87	△217	△129	1,790	49	60,985

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称

株式会社ダブリュ・アイ・システム、株式会社メニコンネクト、株式会社アルファコーポレーション、株式会社エーアイピー、富士コンタクト株式会社、株式会社ハマノコンタクト、板橋貿易株式会社、Menicon America, Inc.、Menicon SAS、Menicon Singapore Pte. Ltd.、Menicon B.V.、Menicon GmbH、Menicon Ltd.、SOLEKO S.p.A.、大連板橋医療器械有限公司

当連結会計年度において、株式会社ハマノコンタクト及び子会社1社、大連板橋医療器械有限公司を含む板橋貿易グループの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、中国において株式会社アルファコーポレーションの子会社である阿迺発（無錫）医療科技有限公司、マレーシアにおいてMenicon Malaysia Sdn. Bhd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Troy(CL)Limited、David Thomas Limited、Howper 685 Limited

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関していずれも少額であることから、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

Big Picture Medical Pty Ltd

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Troy(CL)Limited、David Thomas Limited、Howper 685 Limited

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

主として総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

主として移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～25年

無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

特許権 8～15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的としたポイント制度において、顧客に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。また、一部の連結子会社については、将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整

勘定に含めております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

1)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、先物為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引、借入金の利息

3)ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。

4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替変動による影響と相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

⑦のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として10年以内の均等償却をしておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。

⑧消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「社債発行費」（前連結会計年度23百万円）は金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（1）条件付取得対価に係る公正価値

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（百万円）

	当連結会計年度
長期未払金	872

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、一部のコンタクトレンズを製造する上で特殊技術を第三者より譲り受けており、その対価として一定期間に渡りロイヤリティを支払う旨の契約を締結しております。同契約の中でロイヤリティは特殊技術を用いた製品の販売高に一定率を乗じた金額を支払う内容になっており、当社グループは毎期上記に基づいて算定されたロイヤリティを支払うとともに毎期末同製品の将来販売高に基づいたロイヤリティの金額を算定し未払金として計上しております。

翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響について、事業環境の変化及び新型コロナウイルス感染症の影響等による同製品の将来販売高に変更が生じた場合は、未払金計上金額の評価替え

に伴う費用収益を計上する可能性があります。

(2) のれんの評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
のれん	4,878

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

のれんの金額は、売上成長率等の一定の仮定をおいて策定された被取得企業の事業計画に基づき算定された将来キャッシュ・フローにより回収可能性を判断しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんのコ額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 36,445百万円

(2) 担保資産

代理店契約の取引保証として次の資産を差し入れております。

現金及び預金 18百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
関東地区	営業店舗	建物及び構築物、 工具、器具及び備品等	53
九州地区		建物及び構築物等 工具、器具及び備品等	42
英国・ノーザンプトン	事業用資産	使用権資産 機械及び装置 工具、器具及び備品等	120
シンガポール	事業用資産	機械及び装置	87
米国・マサチューセッツ州	事業用資産	使用権資産 ソフトウェア 工具、器具及び備品等	36

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、原則として管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っております。

営業店舗については、営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている店舗等を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額の算定は使用価値によっており、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

事業用資産については、Menicon Limitedの業績が当初計画を大きく下回って推移していることから、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額の算定

は正味売却価額により測定・評価しております。

また、Menicon Singapore Pte. Ltd.において進めていた製品開発において、開発方針の見直しの意思決定がなされたため、当該製品開発に伴う生産設備について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額の算定はコスト・アプローチにより測定・評価しております。

さらに、Menicon America, Inc.の業績が当初計画を大きく下回って推移していることから、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額の算定は使用価値によっており、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,015,944	61,500	—	38,077,444

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会	普通株式	1,056	28.00	2020年3月31日	2020年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,322	35.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(3) 当期末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	3,106,848株
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	270,700株

※新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については一時的な余資は短期運用を中心に中長期運用を組み合わせた安全性の高い金融資産で運用しております。

資金調達については主にコンタクトレンズの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に転換社債型新株予約権付社債発行及び銀行借入)を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は債券及び株式等であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
① 現金及び預金	41,455	41,455	—
② 受取手形及び売掛金	10,735	10,735	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	406	406	—
④ 支払手形及び買掛金	(4,205)	(4,205)	—
⑤ 短期借入金	(258)	(258)	—
⑥ 未払金	(5,167)	(5,167)	—
⑦ 社債	(4,082)	(4,091)	△9
⑧ 転換社債型新株予約権付社債	(22,868)	(23,315)	△446
⑨ 長期借入金	(9,862)	(9,881)	△19
⑩ 長期未払金	(872)	(860)	12
⑪ デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 短期借入金、並びに⑥ 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧ 転換社債型新株予約権付社債

この時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

⑨ 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、金利スワップの特例処理を採用している長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑩ 長期未払金

将来支払額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑪ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑨参照）。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関係会社株式	35
其他有価証券	1
出資金	8
役員退職慰労金	566

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「③投資有価証券」及び「⑩長期未払金」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額	1,565円10銭
（２）１株当たり当期純利益	157円67銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会経済活動に大きな影響を与える事象であり、当社グループの事業活動にも影響を及ぼしています。

現時点で収束時期やその影響額の程度を正確に予測することは困難な状況ですが、当社グループでは翌連結会計年度の一定の期間にわたり新型コロナウイルス感染症の影響が継続するという一定の仮定を置いて、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

※ 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	新株式申込証 拠 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
			資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
							圧縮積立金	別途積立金
当 期 首 残 高	5,396	1	4,569	2,088	6,658	246	147	24,733
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	18	—	18	—	18	—	—	—
新株式申込証拠金の増減	—	△1	—	—	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	—	—
圧縮積立金の取崩し	—	—	—	—	—	—	△37	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	18	△1	18	—	18	—	△37	—
当 期 末 残 高	5,414	—	4,588	2,088	6,677	246	110	24,733

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計						
	繰越利益 剰 余 金							
当 期 首 残 高	17,399	42,527	△441	54,141	△6	△6	88	54,224
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	—	—	—	37	—	—	—	37
新株式申込証拠金の増減	—	—	—	△1	—	—	—	△1
剰 余 金 の 配 当	△1,056	△1,056	—	△1,056	—	—	—	△1,056
圧縮積立金の取崩し	37	—	—	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益	3,081	3,081	—	3,081	—	—	—	3,081
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△0	△0	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	46	46	1,701	1,748
当 期 変 動 額 合 計	2,061	2,024	△0	2,060	46	46	1,701	3,809
当 期 末 残 高	19,461	44,552	△442	56,202	40	40	1,790	58,033

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的としたポイント制度において、顧客に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、先物為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引、借入金の利息

③ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替変動による影響と相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「事務受託収入」(前事業年度119百万円)及び「営業外費用」の「その他」に含めておりました「事務受託原価」(前事業年度71百万円)は金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式の評価損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
関係会社株式	36,188

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を勘案したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断しております。

関係会社の事業計画は、各社が属する市場環境等について一定の仮定をおいて策定しており

ます。これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 20,487百万円

(2) 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

Menicon Singapore Pte. Ltd.	2,278百万円
-----------------------------	----------

計	2,278百万円
---	----------

(3) 関係会社に対する短期金銭債権は1,646百万円、長期金銭債権は560百万円であります。また、短期金銭債務は5,986百万円であります。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売 上 高	1,337百万円
売 上 原 価	11,006百万円
販売費及び一般管理費	1,708百万円
営業取引以外の取引高	337百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末の自己株式の種類及び数

普通株式	287,876株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：百万円）

繰延税金資産	
賞与引当金	338
未払法定福利費	53
貸倒引当金	12
たな卸資産評価損	16
未払事業税	76
一括償却資産超過額	8
長期未払金	146
投資有価証券評価損	18
関係会社株式評価損	959
減損損失	190
資産除去債務	20
差入保証金償却額	27
減価償却超過額	46
株式報酬費用	48
その他	542
小計	2,505
評価性引当額	△1,743
合計	762
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△17
圧縮積立金	△48
有形固定資産	△12
合計	△78
繰延税金資産の純額	683

８．リースにより使用する固定資産に関する注記（貸借対照表に計上したものを除く）
該当事項はありません。

９．関連当事者との取引に関する注記

（１）役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注３)	科目	期末残高 (百万円) (注３)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	カトー 機械㈱	名古屋市 中区	10	卸売業	なし	なし	修繕及び 設備等の 購入取引	修繕、消耗品 の購入等 (注１)	15	買掛金	1
										支払手形	5
								設備等の購入 (注１)	1,020	未払金	57
										設備関係 支払手形	333
役員及びその 近親者	田中恭一	—	—	当社創業 者最高経営 顧問	(被所有) 直接 0.10	—	顧問契約	顧問料(注２)	20	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）取引金額は、提示された価格に基づき価格交渉を行う場合や複数社からの見積もりを入手する場合があります、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、その他の取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。

（注２）当社創業者としての経営全般のサポート及びアドバイスでの関与に基づき顧問料を決めております。

（注３）取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（２）子会社及び関連会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注９)	科目	期末残高 (百万円) (注９)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	Menicon Holdings B. V.	オランダ	4,225千 ユーロ	持株会社	所有 直接 100	役員の 兼任 2名	欧州 事業の 統括	増資の引受 (注１)	3,004	—	—
子会社	Menicon Singapore Pte. Ltd.	シンガ ポール	7,766百万円	製造業	所有 直接 100	役員の 兼任 3名	当社製品 の製造	商品の購入 (注２)	3,507	買掛金	334
								—	—	短期 借入金	1,500
								固定資産の売却 (注３) 固定資産 売却損	87 87	未収入金	88
								債務保証 (注４)	2,278	—	—
子会社	(株)メニコン ネクト	名古屋市 西区	80百万円	製造業	所有 直接 100	役員の 兼任 2名	当社製品 の製造	商品・原材料 の購入 (注２)	4,455	買掛金	485
								資金の回収 (注５)	130	支払手形 長期 貸付金	413 520
子会社	(株)エーアイ ピー	福岡市 西区	10百万円	小売業	所有 直接 98.7	役員の 兼任 2名	当社製品 の販売	—	—	短期 借入金	2,000
子会社	(株)ダブリ ュ・アイ・シ ステム	東京都 豊島区	308百万円	小売業	所有 直接 100	役員の 兼任 2名	当社製品 の販売・ 業務受託	業務受託料 (注６)	88	未収入金	10
子会社	Menicon America, Inc.	アメリカ	1,100千 米ドル	卸売業	所有 直接 100	役員の 兼任 2名	当社製品 の販売	補償金 (注７)	59	—	—
子会社	SOLEKO S. p. A	イタリア	550千 ユーロ	製造業	所有 間接 100	役員の 兼任 3名	当社製品 の販売	販売権の譲渡 (注８)	41	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社が金銭の払込及びSOLEKO S. p. A. 株式の現物出資で引き受けたものであります。
- (注2) 商品・原材料の購入については提示された価格に基づき、毎期価格交渉のうえ、第三者との取引と同様の条件で取引を行っております。
- (注3) 固定資産の売却については、第三者との取引条件を勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。
- (注4) Menicon Singapore Pte. Ltd. のリース会社との契約等について、債務保証を行っており、両者協議の上決定した保証料を受け取っております。
- (注5) 資金の貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注6) 業務受託料は、主にシステム利用料収入であり、ソフトウェアの償却費等を勘案し、両者の協議により合理的に決定しております。
- (注7) 補償金は、発生したコストを勘案し、両者の協議により合理的に決定しております。
- (注8) 販売権の譲渡は、両社の協議により合理的に決定しております。
- (注9) 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,488円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 81円61銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

※ 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。